平成30年度 第2回彦根市図書館協議会 議事録

開催日時:平成30年8月31日(金) 午後2時00分から午後4時00分まで

開催場所:彦根市立図書館 第1集会室

出席者

協議会委員:森 將豪 委員 【彦根市社会教育委員】

田部 克二 委員 【彦根市立稲枝西小学校】

松岡 寿子 委員 【ひこね児童図書研究グループ】

久木 春次 委員 【彦根市地域文庫連絡会】

安達 昇 委員 【彦根市PTA連絡協議会】

國松 完二 委員 【滋賀県立図書館】

山口 祥子 委員 【彦根の図書館を考える会】

木村 正彦 委員 【彦根史談会】

教育委員会:安居教育部部長

事務局 : 北村図書館長、北川図書館次長、田中副主幹

内容

事務局: ただいまから、平成30年度第2回彦根市図書館協議会を開催する。会議に入る前に、図書館長の北村が挨拶をさせていただく。

館 長: 平成30年度第2回彦根市図書館協議会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げる。日頃から、本市の教育行政、図書館運営に、格別のご協力を賜り、感謝申し上げる。最初にお伝えしておくことがある。今週火曜日、28日のNHKの報道で本館1階の開架室にある7台の検索用システムの内、3台に対して、不正な操作が行われ、わいせつな画像を画面に取り込んだ。適切に対応を行い、利用者の目には触れなかった。詳しくは後程、説明をする。

前回開催の6月22日の後、委員の皆様には、大変お忙しいところ外部評価シートの 記入・提出をいただいた。外部評価シートを拝見すると、意見欄には、委員の皆様の 本館を良くしたいという、熱い思いを書いていただいている。

本日は、各委員の図書館に対する評価を集約いただき、協議会としての外部評価を 行っていただきたいと考えている。限られた時間ではあるが、委員からの建設的な意 見をいただくことをお願いし、開会に当たっての挨拶とする。

事務局: 本日は、委員10人中、8人の委員の出席がある。「彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則」第22条第2項に規定する半数以上の委員の出席があるので、会議が成立することを報告する。また、図書館協議会は、原則公開としているので、お知らせする。これより先は、同施行規則第22条第3項の規定に基づき、安達会長に議長として進行をお願いしたい。

会 長: 不正アクセスについて説明を求める。

会 長: 気を付けてもらいたい。

本日の議題に入る。委員に外部評価シートを記入してもらい、事務局でとりまとめた。時間はかかるが、一つずつ確認をしていきたい。

1 ページ目の基本方針 1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 一資料・情報提供機能、評価項目①貸し出しと閲覧サービスの充実については、自己 評価が C である。各委員の評価は C が S 人、D が D 人となっている。委員からの意見も記載されている。

会 長: どのようにまとめればよいか。最終的にはどのような形になるのか。

事務局: ホームページ上で公開を予定している。頂いた意見を全て載せても良いし、集約を していただき、事務局で調製のうえ、会長副会長の了解を得て公開することもできる。

会 長: C評価の人が多いが、B評価の人もいる。B評価の委員の意見を求める。

委 員: 顔見知りでない者にも丁寧に対応いただいたという、自分自身が利用した体験を基 にBとした。

委員: 私も、丁寧に対応いただいたことと、本の紹介もしてもらい、良かったので B とした。 私が探している本以外のことは分からないが、私が探していた本についてはよかった。

会 長: 初めての図書館評価であるので、今回の評価がベースとなり、次年度に続いていく と思う。

副会長: 29年度は、図書館でも具体的な目標設定がされていないので、自己評価も感覚的な 部分があると思う。自己評価を C にした要因は何か。

事務局: 数値指標を平成27年から29年を見たときに、軒並み下がっているという状況を踏まえ、自己評価をCとした。特に、一人当たりの貸出冊数や実利用者数、新規登録者数が下がっていることが厳しいと判断している。

会 長: 数字の面から見て、仕方ないと思う。

委員: 公開するときは、どのような形になるのか。

事務局: 前回の協議会で配布した評価シートに、自己評価と委員個々の評価は記載せず、図書館協議会としての評価だけを記載し、コメントを記入したものを公開する。

事務局: 他の委員の意見を聞いて、自分の評価を変えるということであれば、それも反映しなければならないと思うがどうか。

会 長: 外部評価をCとしたいが、それでよいか。

異論なし

会 長: それでは、外部評価を C とする。図書館協議会からの意見は、各委員の意見を整理 し、事務局で案を作成し、正副会長で確認をする。

評価項目②レファレンスサービスの充実について、自己評価はCである。各委員の意見でCは7名、Bは3名である。

委員: 数値を見て評価をしたわけではなく、一個人として評価した。身近な人の評価を聞き、それも参考にしている。この項目については、誰に聞いても、丁寧に図書館の職員が関わってくれるのでありがたいと聞いている。そのことから、おおむねサービスは充実

されているのではないかと感じている。全国の図書館の中で彦根市がどの程度なのかという基準が私の中にないので、他の図書館と比べれば彦根市は劣っているのかもしれない。

会 長: 今回の評価が、基準になっていくと思う。この項目の評価はC評価でよいか。

異論なし

- 会 長: それでは、外部評価をCとする。
 - 評価項目③暮らしに役立つ情報の提供について、自己評価は B である。各委員の意見で B は 7 名、C は 2 名、D は 1 名である。
- 委 員: 評価項目①は数値が出ているので、Cと評価しやすい。評価項目②は、司書と私は付き合いがあるので難しかったが、図書館が厳しい評価をしているのでそのようにした。 評価項目③については、彦根の図書館が市民みんなのものになりきっていないと感じる。もちろん、立地や市内に1か所しかないという要件もあるが、暮らしに役立つ情報の提供ということでは、もう少し広くほしい。
- 副会長: 目標設定が、あまりにも低すぎる。特に、彦根市立図書館は古い資料を多く持っている。蔵書全体を検索はできるが、現物を市民の人が見る機会がなかなかないので、あまり堅苦しく考えず、こまめに書庫の本を出して展示することを考えた方が良い。そうしないと、書庫にある本が日の目を見ない。県立図書館では2週間に1回は展示替えをしている。トピック的に臨時で展示をすることもある。特に蔵書の多い図書館は、書庫に入ってしまった本を、もう一度市民の目に触れるようにするかを考えていった方が良い。未読率が高くなっている中で、活字だけの本を並べただけでは興味を示してもらえない。この方法が良いかは職員間で議論が必要だが、中高生では文豪ブームで半分ゲームであるが、そこから太宰治などの現代文学の作品に結びついていく。そういう本もたくさん出るようになった。こういうことで関心を持ってもらうことも考えていく必要がある。最終的には活字の本に、どうたどり着いてもらうかということである。
- 委員: D評価は、私の勘違いである。自分に対する評価としてDにした。皆さんの意見を聞いて思い出したが、コンピュータ関係、電子関係の先端技術のことで図書館に調べに行ったが、古い本しかなく役に立たないので困っているという意見を聞いた。次々と新しい本を揃えることは難しいが、新しい情報を求めている人も多いと聞いたので、評価をCとしたい。
- 委員: 評価を B としたが、これは C に近い B である。昔の図書館から考えると、非常に良くなったと思う。展示もかなり工夫されていると思う。情報の提供を、どこまで図書館が考えているのかということに尽きる。
- 委 員: 提供するのは図書館で、それを受けるのが市民である。暮らしに役立つ情報は360度の情報が必要だと思う。それに対する提供は、十分できていると思う。B評価としているが、Aでもいいと思っている。
- 委員: 今、360 度という意見があったが、おそらくコンピュータの情報というのは、大学の 図書館にあるような非常に専門的な本をお探しなのではないか。大学図書館のレベル

まで市立図書館が網羅しているかと言えば、そうではない。これは意見が分かれるところだと思う。

会 長: コンピュータ関連の本は、図書館にはないと思っている。本のタイプによると思っている。

この項目の外部評価はBでよいか。

異論なし

安達会長: それでは、外部評価を B とする。ただし、目標値が低いという指摘もあるので、次年度の目標値の見直しをお願いする。

評価項目④ホームページ等による情報の発信について、自己評価は A となっているが、各委員の評価は A 評価が 2 名、B 評価が 7 名、D 評価が 1 名となっている。

委 員: D評価は勘違いしている評価である。B評価とする。

委 員: 自己評価 A は甘すぎる。ホームページはもっと楽しく、みんなが見たいなというホームページにする工夫できる。

委員: 学校でもホームページを立ち上げたところである。学校のホームページは校長が作っていることが多く、自分たちが発信するものと、見たい人が何を欲しているかということで、何を掲載すればよいかいつも迷っている。保護者は子どものことが知りたいと思うが、それ以外の人は、学校の経営方針や学校の特色を知りたいと思っている。対象によって、発信を考えていかなければならない。図書館ではいろいろな人がおられるので、どのような情報を受け手は知りたいのかということを精査していかなければならない。年代も広いので、難しいと思う。どのような情報をホームページで発信しているのか。

事務局: 主には、行事の案内が中心になっている。図書館協議会の議事録や、図書館の方針なども一部は発信できているが、ほとんど業務連絡になっている。ほかには、本の検索や予約などに使っていただいている割合が多いと考えている。

委 員: 図書館は市の広報紙にはあまり掲載されていない。広報紙はよく見るが、インターネットは全く見ないという人が多い。広報紙は月2回発行されるので、図書館も紙面を確保して毎月、図書館だよりを出していけばいいのではないか。インターネットよりも広報紙が大事ではないか。

委 員: 保護者世代はスマートフォンで検索することが多い。

会 長: 学校のホームページは、関心を持って見ている。本の検索もスマートフォンでする ことが多い。

委 員: ホームページのトップページに来てから、どこを見に行ったか統計を作っておく必要がある。

委員: トップページが工夫されているホームページは、見てみたくなる。

副会長: ページ毎のアクセス数はカウントしているか。

事務局: ページ毎のアクセス数をカウントする仕組みがない。

副会長: 今は、若い人ほどパソコンを持っていないので、スマートフォンで分かりやすく見

られるようにするかが重要。また、かなりの図書館でフェイスブック、ツイッターを併用して身近な情報はそちらで流している。一回登録してもらえば、こちらの情報がどんどん伝わる。フェイスブック、ツイッターならば見ている人が多い。行事の案内だけでなく、ちょっとした図書館の出来事などを発信する。作る方は大変だが、そのようなところからホームページにつなげていくことも、これからは考えなければならない。

会 長: 現在はSNSを使っていないか。

事務局: 現在は使っていない。

会 長: 鎌倉の図書館が SNS で学校行きたくなかったら図書館においでよと発信していた。 今後、SNS の利用も考えられたら良い。

この項目の外部評価はBでよいか。

異論なし

会 長: それでは、外部評価はBとする。

基本方針2歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館-資料収集・保存・支援機能の評価項目①資料の収集と受入について、自己評価はCとなっており、各委員の評価はCが7人、Bが3人となっている。

委 員: 学校としては十分、歴史や郷土の本が収集されている。

委 員: 収集はされていると思っている。博物館とコンタクトを取って収集されているのか なと思っている。

会 長: この項目の外部評価はCでよいか。

異論なし

会 長: それでは、この項目の外部評価はCとする。

評価項目② 資料の保存・活用について、自己評価はCである。委員の評価はCが8人、Bが1人、Dが1人である。

委 員: 資料の保存という点で D 評価とした。まだまだ、保存していかなければならない資料がそのままになっている。早急に保存していただきたいという願いを込めて評価した。

委員: 舟橋聖一文学賞の応募数について学校内で確認したが、応募時期は6月から夏休み 明けぐらいか。

事務局: そのとおり。

委員: 子どもたちに、この賞に向けて書かせるということもあるが、普段の生活の中で作文を書く機会は多いので、応募期間以外でも書いていることはたくさんある。応募期間が延長されればよい。もう少し早く応募が来れば、この作品を出品してみようかということがある。

会 長: 夏休みは挟んだ方が良いのか。

- 委員: 夏休みは指導ができない。どのような作文を書いているのかわからないことが多い。 普段の生活の中で書いたものを広めていきたいとなった時に、募集が無いことが多い。 秋ごろから子どもたちは作文を書きだすことが多い。
- 会 長: 表彰はいつごろか。
- 事務局: 表彰は、11月末から12月初旬となっている。今年は9月5日が締め切り。その後、 1次審査があり、2次審査をお願いするという形になっている。
- 委員: そうすると、夏休みを挟むので、あまり教師が関わって書くということができない。
- 事務局: 夏休みの宿題に作文を出されることが多いと考えて、夏休み明けに締切を設定している。夏休み中に先生の指導が得られにくいということを考えると、応募時期を工夫することも考える必要がある。
- 会 長: 舟橋聖一文学賞の応募数も指標に入っている。400の目標値に対して、130の実績ということであるので、ひと工夫してほしいという思いを込めて、外部評価は C としてよいか。
- 委員: この評価項目とこの前の評価項目は、歴史あるまちとして郷土の文化を守ることとしており、特に古い資料の多いことは彦根市立図書館の一つの顔になっている。そのためには保存が非常に大事であるが、保存したものをどう使うか。現物は古いものであるので、それを整理しようとしても専門家が必要と従前から言われている。つなぎとしてデジタル化をしていかないと、古いものばかり揃えて、なかなか外に出ていかない。どのように活用していくのかということが問題になっている。今後、彦根の図書館の顔になる部分であるので、人員も確保して、デジタル化をし、ホームページ上などで公開していくということをお願いしたい。自己評価を上げてもらう努力をしてもらいたい。
- 副会長: 自己評価では、公開には前提として資料の整理が必要であるため、文化財部の協力を仰ぐとなっているが、基本的に図書館と資料館とでは、同じ資料でも取り扱いの考え方は真逆である。図書館協議会からの意見で、研究者に頼らずに、市民に活用を周知する方策を。とあるが、資料の整理についても、図書館の場合は、古文書であれ何であれ、国際的に整理の方法が決まっている。博物館的な整理の仕方とは違う部分がある。また、図書館司書は資料をどのように公開して提供するかということを大事に考える。学芸員は、できるだけ触られずに、どのように残していくかということを考える。この図書館には古文書が多くある。専門家に意見を聞くのは良いが、もっと図書館で自由に、公開も含めて考えていけばよいのではないか。図書館にある絵図はデジタル化し、現在の地図と重ね合わせて見られるようにしているところもある。資料そのものを市民に知ってもらうことに力を入れる。専門家のお墨付きがないから公開できないということではなく、どんどん公開していけばよい。
- 委員: 同感である。以前、6畳ぐらいの彦根城の絵図をここで見たことがある。デジタル化されたものや、図録で見たことはあるが、その大きさの絵図を初めて見て、感動した。 6畳そのままを展示することは無理としても、いろいろな資料があるので、昔の資料を展示してもらえれば、感じ方が違うと思う。
- 委員: その地図は私も知っている。デジタル化されているものもあるが、まったく意味が

ない。デジタル化は賛成であるが、わざと精度を落としているものがある。できるだけ精緻にデジタル化する必要がある。後世に対する我々の責務だと思っている。

- 委員: 生で見たいと思う。
- 委員: デジタル化だけではなく、一歩踏み出して、ポスターにして売ればいい。自前の資金にできるものがあるならば、躊躇することなく使えばいい。
- 委員: 資料の活用ということでは、100周年が良い機会だった。資料を展示されたり、講演 をされたりしていた。100周年でされた思いを汲みながらしていただきたい。
- 事務局: デジタルデータの画質を落としてるのは、無断でその画像を利用されることの対応 である。研究者に対しては、研究内容等によって個別に対応している。
- 会 長: 方法はいろいろあると思う。皆さんに活用してもらえる方法でお願いしたい。今回 の評価はCとする。

基本方針 3 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館-学びの場の提供の評価項目①子どもの読書活動の推進について、自己評価は B である。委員の評価は C が 7 人、B が 3 人となっている。

自習の場所がない。子どもだけでの利用は少ないと思う。

- 委 員: 子どもの読書離れが続いている。取組はしているが、子どもの利用があまりないのが現状である。図書館と学校とが連携を深めるために話し合う機会を持ち、お互いの取組を共有できれば、もっと活性化していくのではないか。学校は、子どもの読書を何とか進めたいと思っている。朝の読書タイムや読書通帳を作って、子どもの意欲を持たせるような取組を行っているが、それでも効果が上がっていかない。学年によっては、最初に無理に読ませると、本の面白さに気づいて自分で本を読みだす子どもが出てくる。そういうことを考えると、図書館の職員に来てもらって方法を話し合った方が効果を望めると思う。学校に来てもらって話し合うことはできそうか。
- 副会長: 県内他図書館の学校支援や子ども読書の取組との比較で評価した。これまでは学校の子どもたちへの読み聞かせやブックトークはボランティアが担っていたが、今は図書館職員がどれだけ外に出ていくかが重要。図書館職員が、直接ブックトークや読み聞かせを行う。それに併せて学校図書館の支援をしていく。これからは、そういう時代である。子どもの数も減り、子どもだけで図書館に行ける環境でもない。学校であれば、子ども全員に本のことを伝えられる。今、彦根ではどのように学校に対応しているのかわからないが、他の自治体では学校への読み聞かせは職員全員が対応しているところも多い。
- 委員: 子どもの読書は、図書館だけや学校だけでなく、生まれた時から始まっている。図書館や学校だけで頑張ることは、子どもたちの家庭環境も違うので難しいと思う。私はボランティア団体に所属しており、依頼を受けておはなし会やブックトークを行っている。図書館の職員が全部しなければいけないのではなく、いくつかあるボランティア団体とタイアップしていければよい。学校、図書館、ボランティアが連絡を取り合って、一つの目標に向かっていければ素晴らしいと思う。この方法をこれから考えていきたい。
- 会 長: 保護者が読み聞かせを行っている学校もある。そこで話をするために、図書館に本

を借りに行っている。専門職だけでなく、みんなができる。

- 委員: 子どもにどれだけ寄り添えるかが大きな問題ではないか。
- 委 員: 読み聞かせの効果は抜群。子どもたちは静かに聞いているし、読み聞かせで本が好きになった子どももたくさんいる。読み聞かせのボランティアは、小学校、中学校にたくさんおられる。充実してきて、学校としてはありがたいことである。どの本を子どもに読めばいいのか迷っておられる。図書館から学年ごとにお勧めの本を学校に紹介いただき、それを学校から配布するだけでも、大変ありがたい。
- 委員: 図書館職員が学校へ出かけていくことは有意義だと思う。子どもは将来の図書館利用者になる。そのため、職員と親しくなり、あの職員がいるなら図書館に行こうかという人が増えていくのではないか。ボランティアは大事だが、図書館の職員が学校へ出かけていくことも必要なことではないか。
- 委 員: ボランティアは小学校、中学校にいるが、子どもの人数に対するボランティアの人 数に基準はあるか。
- 事務局: 学校ごとにボランティア団体が組織されていることは聞いている。つながりが全く 無いわけではないが、図書館で取りまとめてはいない。各学校でどのような活動をし ているのかといったことは、図書館で把握していない。
- 委 員: 以前に交流会を2回程度、開催したことがあったが、参加が少なかった。レベルや 考え方の差があり、ボランティアが一緒になる機会は少ないので、そういった機会を 考えていただきたい。
- 副会長: 人によって勉強したりしなかったりするので、ボランティアの力量はバラバラである。図書館の児童サービスの担当は、読み聞かせの研究はしている。絵本ならば何を読んでもいいわけではない。子どもたちが、おはなしの世界に入っていける読み方、工夫がある。ボランティアには一定程度、図書館の方で研修をしてほしい。子どもたちの学年と合わない絵本選びをしているボランティアもいる。図書館としては、ボランティアの人に正しい読み聞かせの仕方を知ってもらうようなことをお願いしたい。
- 会 長: この項目の外部評価はCでよいか。

異論なし

会 長: それでは、この項目の外部評価はCとする。

評価項目②子育て関係機関・団体との連携について、自己評価は B である。委員の評価は B が 5 人、C が 4 人、A が 1 人である。

読み聞かせボランティア数が評価の基準になっている。平成29年度の募集を行わなかったことを見て評価した。連携をすると言いながら、できていないと感じた。

- 委員: 読み聞かせのボランティアとして長年、図書館と一緒に活動してきた。ブックスタートが始まった時からタイアップしてやってきた。図書館も良くしてくれるし、私たちの団体も勉強してやってきた。主観的な評価と思うので、客観的な評価をしなければと反省もあるが、私が関わっている人は頑張っていることを評価した。
- 事務局: 自己評価の要因について説明する。ブックスタートでは、4か月、10か月健診に来

られる機会をとらえて読み聞かせと絵本の提供をしている。それが図書貸出券の作成につながっている。この項目は右肩上がりである。彦根市立図書館では専門職採用が始まったのが平成20年以降であり、専門職採用の司書は3人しかいない。外へ出向くということが難しい環境にある。そうした中で、ブックスタート事業は何とか踏ん張っていることからB評価とした。

- 副会長: ブックスタートは、滋賀県の中では図書館が実施することが当然となっている。その中で、彦根市は図書館で実施したのが相当遅かった。健診の時に、ボランティアの人とおはなし会をしたり、本を提供したりしている。かなりの自治体で、子ども読書推進計画に位置付けている。ブックスタートはもともとは福祉の分野からの発想だが、小学校に就学するまでの幼児期の子どもの身近に本をおいておけるような仕組みづくりは、図書館でないとできない。そういった意味では、彦根の取組は始まったばかりと考え、評価した。
- 委員: 彦根の特徴は、4か月健診で本を渡した後に、10か月健診でフォローアップをしていること。4か月健診で本をもらったが、まだ接してないという保護者が、本を読んでもらっていた子どもの反応と自分の子どもの反応が違うということを感じたところに、アドバイスをして図書館へ誘導している。そうして、図書館に来た保護者をよく見ている。図書館につながっている様子を見てよかったなと思う。図書館も一生懸命してくれているので、これから図書館で実施していることの成果が出てくると思っている。
- 会 長: この項目の外部評価はBでよいか。

異論なし

会 長: この項目の外部評価はBとする。

基本方針 4 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館-滞在型図書館の機能の評価項目①やすらぎのある図書館づくりについては、今回評価なしでよいか。

事務局: そのとおり。

会 長: 評価項目②居場所としての図書館づくりについて、自己評価は C である。委員の評価は、C が 7 人、B が 2 人である。

事務局: 評価が空欄の木村委員は、C 評価であると確認したので、評価表に記入をお願いする。

会 長: C評価は8人である。

副会長: 開館時間を延長している曜日があるが、どういった影響があるかをしっかりと調査できていない状況にある。昨年実施したアンケートはサンプル数が少なかった。居場所としての図書館づくりということであるが、アンケートを取るような機会があるかわからないが、延長したことの影響を図るため、入退館調査を含めた調査をしてみてはどうか。開館から閉館まで担当者がついて調査するなど、感覚ではわからない部分を測定する。

会 長: 一人の滞在時間などを調査したことはあるか。

事務局: 現時点ではない。

会 長: そういった調査はあるのか。

副会長: 県立図書館では、来館時間と退館時間をアンケートに書いてもらうようにした。毎年、金曜日と土曜日に開館から閉館まで、職員が来館者にアンケートを手渡ししていた。配布枚数と回収枚数をチェックして、時間ごとの入館者数も把握していた。毎年、そいうったアンケート調査をする予定はあるか。

事務局: 今年からアンケート調査を実施する予定をしている。アンケートの文案は、以前の協議会で見ていただいた。実施時期は未定だが、冬休みなどの特殊な期間以外の行事がない週に何日かアンケート用紙を手渡ししたい。アンケートの中には、先ほどあった滞在時間を聞く項目もある。アンケートの回答の範囲になるが、滞在時間は把握ができることになる。

会 長: この項目の外部評価はCでよいか。

異論なし

会 長: この項目の外部評価はCとする。

基本方針 5 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館 -活動支援機能の評価項目①多目的な活動を支える場所の提供について、自己評価は B である。 委員の評価は B 評価が 7 人、C 評価が 3 人となっている。

委 員: 場所の提供とある。構造的に仕方がないが、この集会室と隣の第2集会室の二つしか場所がない。すべての人の提供の要求に応えられているのか。

委員: 今の意見については、私も限られたスペースなので仕方がないと考えている。また、 どれぐらい活用されているのか。

事務局: 利用回数は、172回となっている。

稼働率はかなり高い。外部の人に使ってもらうほかに、協議会を実施するなど図書館の会議室としても使用している。こうした現状から、回数の増を目指すのは難しいと考えている。集会室の利用は、図書に関係があることという規則がある。一般的な貸館は行っていない。読書会や新規団体による読み聞かせなどの希望があったときの対応について考える必要がある。

委 員: 市民が図書館で、多目的な活動をしていないように思う。それに対して図書館が対 応することは難しいと思う。

会 長: 使用料等はどうしているのか。

事務局: 使用料は徴収していない。規則上は、損料を徴収できることになっているが、現在 は徴収していない。

会 長: 多目的なということであるので、市民会館のように一定の条件を満たして料金を支払えばだれでも使用できるとするかは、今後の課題とされたい。

副会長: 図書館の集会室は、図書館法に無料公開の原則があるため、料金を徴収できないことになっている。空きが多ければどのように活用するかということになるが、彦根市立図書館の場合、数が足りない上に大きなスペースもない。突当りの奥の部屋は使用できないのか。

事務局: 現在、物置に使用している。蔵書の一部等を保管している。 開館日数 278 日に対して貸出回数が 172 回であるので、稼働率は高いと言ったが、 特定の曜日の使用がある以外で、まだ使用いただけると思う。

副会長: 図書館法が改正され、地域の人が研究した成果などを発表の場を提供することが追加された。項目は上がっているが、実績は0である。何か計画はあるのか。

事務局: 具体的に計画はないが、学校に呼びかけができればよいと考えている。平成27年度に実績がある。これは、学校の授業で作成された本の帯と、それに関する図書を展示した。こうしたことができればよいと考えている。

会 長: 小学校単位で優秀作品を集めて展示を行っている。そういうことならばできるのではないか。

委 員: 部屋が狭いかもしれない。使いにくい場所だと思う。

会 長: 保護者は、自分の子どもの作品があれば見に行く。発表の場ということであれば、 展示ということも考えられる。

委 員: 以前、中学校の修学旅行の新聞を開架室の通路で展示された。かなり読みごたえが あった。

事 務 局: 広島・長崎原爆展関連の展示かもしれない。カウンター前の通路は展示していることが多いが、集会室は玄関から位置がわかりづらく、誘導もしにくい。そのため、開架室で展示を行うことが多い。公民館では学校と連携して、文化祭の時期などに学校で子どもの作品を借りてその期間に展示すると、たくさんの人が見に来てくれる。そういった方法も考えられる。

会 長: この項目の外部評価はBでよいか。

異論なし

会 長: この項目の外部評価はBとする。

評価項目②図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力について、自己評価はBである。委員の評価はBが7人、Cが2人、Aが1人である。

委 員: 具体的なつながりを知らなかったことからの評価である。

委員: 新しい図書館、古い図書館に関わらず、市民は夢を持って図書館に来る。今後の楽しい図書館づくりには、ボランティア団体が必要だと思っている。現在、担当は一生懸命対応しているが、将来のことを考えてC評価とした。

委 員: ボランティア団体との連携、協力には、新しい図書、つまり予算的な措置を考えて ほしい。地域文庫を強化したいとされているが、どういう風に予算措置をしていくか は大事ではないか。評価をもう一段階上げるには、必要なことである。

会 長: 蔵書や購入については、他項目でも評価対象となっていたので、予算を確保しても らいたい。

この項目の外部評価はBでよいか。

- 会 長: この項目の外部評価はBとする。 以上で、評価を終了する。意見交換を行う。何か意見のある人はどうぞ。
- 委員: 数値からするとこのような評価になる。しかし、他市の図書館と比べると彦根市は 同じ土俵に立っていない。彦根市は図書館が一つしかない。彦根市は1館で支えてい る人口が多い。面積を見ても1館で全市を見ている。それを前提としての、自己評価、 外部評価であるということを、はっきりさせておいた方が良い。初めから土俵が違う。
- 副 会 長: 彦根市は合併はしていないが、他市と同じ土俵に乗り遅れた。彦根市はかなり前から、 南部に分館がいるという話があったが、結局は作らなかった。それが要因となって、 現状がある。
- 委員: その要因をはっきりと書いておくべき。問題がどこにあるかを知った上で、評価をした。同情があって評価をした部分もあるし、そうでない部分もある。例えば、最初の評価項目の外部評価は C⁺ (プラス) としてほしい。そうすることで、委員の中でも意見が割れているということが若干、読み手にわかる。それと、初めから土俵が違う。それは、協議会で計画を作成したにもかかわらず、市が実行しなかったということである。我々協議会は、それを指摘しても良い。人は無い、施設は無い、それで何かをしるといわれても、できないところがある。私は、たちばな号はよくやっていると思う。
- 会 長: ほかに意見が無いようなので、事務局から連絡をお願いする。
- 事務局: 外部評価は、細かな文言を事務局にて調整し、会長、副会長の了解を得て、別に教育委員会で実施している教育に関する事務の管理および執行状況の点検評価の発表時期と調整のうえで公開をしたい。

次回協議会について案内

- 委員: 耐震工事について、耐震壁が入る場所を教えてもらった。現在の図書館はカウンターからフロアが見渡せるように作られているが、耐震壁で見えなくなる場所ができるように思う。これは、耐震診断をした業者が普通の建物として壁が必要な位置を指定したのか、図書館の機能を考慮した上で耐震壁を設けることになるのか。
- 事 務 局: 耐震診断を実施した結果、専門家としてこのような補強が必要であるという成果物をもらっている。それに基づいて、現在は実施設計を委託している。どのように補強するかは、建築サイドの結果が優先されていると感じている。レイアウトの変更も必要だと考えている。

耐震診断の結果を出すに当たり、比較的影響が少ないと図書館が判断したところに 耐震壁を入れてもらうことになった。

- 委員: 時期はまだ決まっていないか。
- 事務局: 現在、来年度の予算要求を行っている。来年度に予算措置ができれば、利用者の多い夏休みが終わった、秋以降で実施したいと考えている。
- 会 長: 安心安全を確保するため、早期に実施してもらいたい。
- 委 員: 館内検索端末が不正アクセスを受けた件で、図書館は監視カメラを設置していない ものなのか。

副会長: 通常は、インターネットにつながらないようにしておくもの。パッケージソフトを使っていると、画面を閉じる方法はどれも同じようなものである。ちょっと詳しい人であれば、簡単に破ってしまえる。

委 員: 抑止力を付けるという意味で、監視カメラを設置しておいてもいいと思う。

事務局: 県内の状況を調査しているところである。開架室に監視カメラを付けている図書館は無い。館内に監視カメラを設置することは難しいと考えているが、防犯上、何か方法を考える必要がある。

委員: 安心安全を担保しておく必要がある。

教育部長: 安心して安全に利用してもらうことが第一である。防犯カメラの設置は、抑止が目的であると考えている。利用者が、防犯カメラが設置されていることで、利用しづらい図書館であってはいけない。県内の館長会議に諮り意見を求めることを検討したり、市長副市長と協議をしたりしている。耐震工事がタイミングの一つであると考えている。書架の死角で事件が発生することも考えられるので、抑止が必要ではないかと協議をしているところである。

委員: 自信をもってやっていただきたい。委員: 進める場合は、慎重にお願いしたい。

安達会長: 本日の協議会はこれで終了する。